

◆対象箇所



# 町道高地原線(高地原橋) 橋梁災害復旧工事

【福島県東白川郡矢祭町大字内川地内】



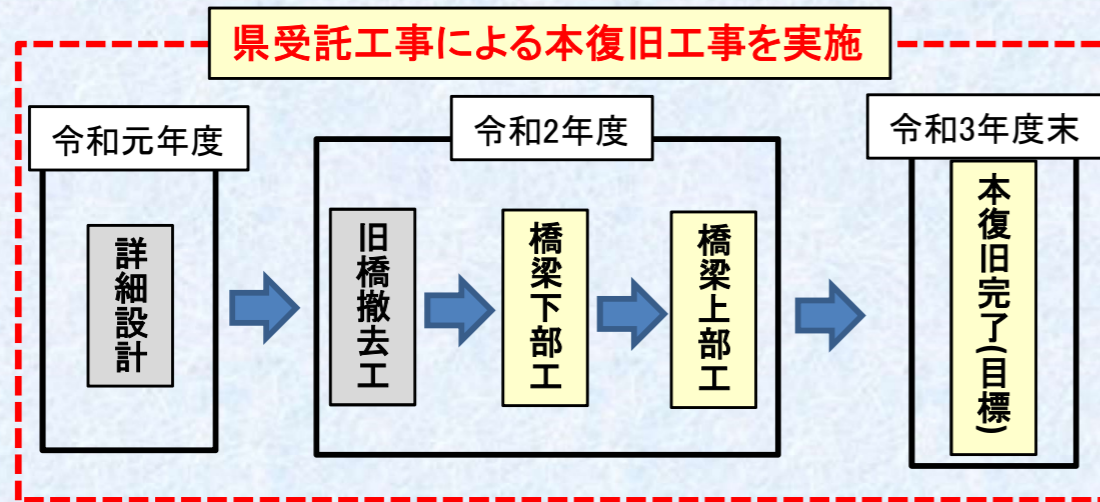
高地原橋完成予想図(イメージ)



令和元年10月12日被災

◆災害復旧事業支援事業

孤立集落発生となった矢祭町道(高地原橋)の災害復旧について、被害が甚大で緊急性が高いことや、計画高の変更等の技術的課題から、矢祭町と「高地原線(高地原橋)道路災害復旧工事に関する覚書」を締結し、福島県が受託工事として本復旧工事を進めております。



お問い合わせ先  
 福島県県南建設事務所 事業部 道路課  
 〒961-0971 白河市昭和町269番地  
 (電話) 0248-23-1620 (道路課)  
 (FAX) 0248-23-1504  
 (URL) <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41330a/>  
 矢祭町役場 事業課 事業グループ  
 〒963-5192 東白川郡矢祭町大字東館字館本66  
 (電話) 0247-46-4577 (直通)  
 (FAX) 0247-46-3025



福島県県南建設事務所

# 被災概要

被災箇所：東白川郡矢祭町大字上内川地内  
被災日：令和元年10月12日(土)～13日(日)

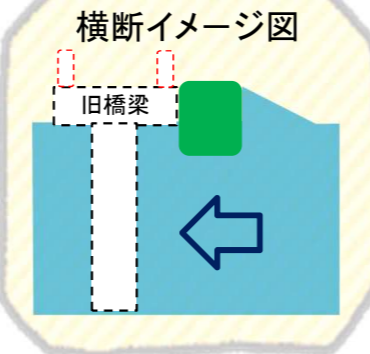
## 被災前



## 被災後



## 被災箇所全景



令和元年10月13日  
久慈川の増水で橋が流出  
(孤立集落が発生)-11世帯30名  
令和元年11月3日<短期対策>  
仮仮道完成(孤立集落の解消)  
令和元年11月8日  
福島県知事への矢祭町長要望  
(現地にて)  
令和元年11月12日  
仮橋工事着手(県で技術的支援)  
令和2年1月29日<中期対策>  
大雨による仮仮橋流出  
(孤立集落の再発生)  
令和2年1月31日  
仮橋の徒歩による通行可  
(孤立集落の再解消)  
令和2年2月2日  
仮橋の完成



## 被災後の様子



【上部工 第2径間】桁変形



【P1橋脚】柱倒壊



【上部工 第3径間】桁変形

# 高地原橋災害復旧工事



## 仮橋



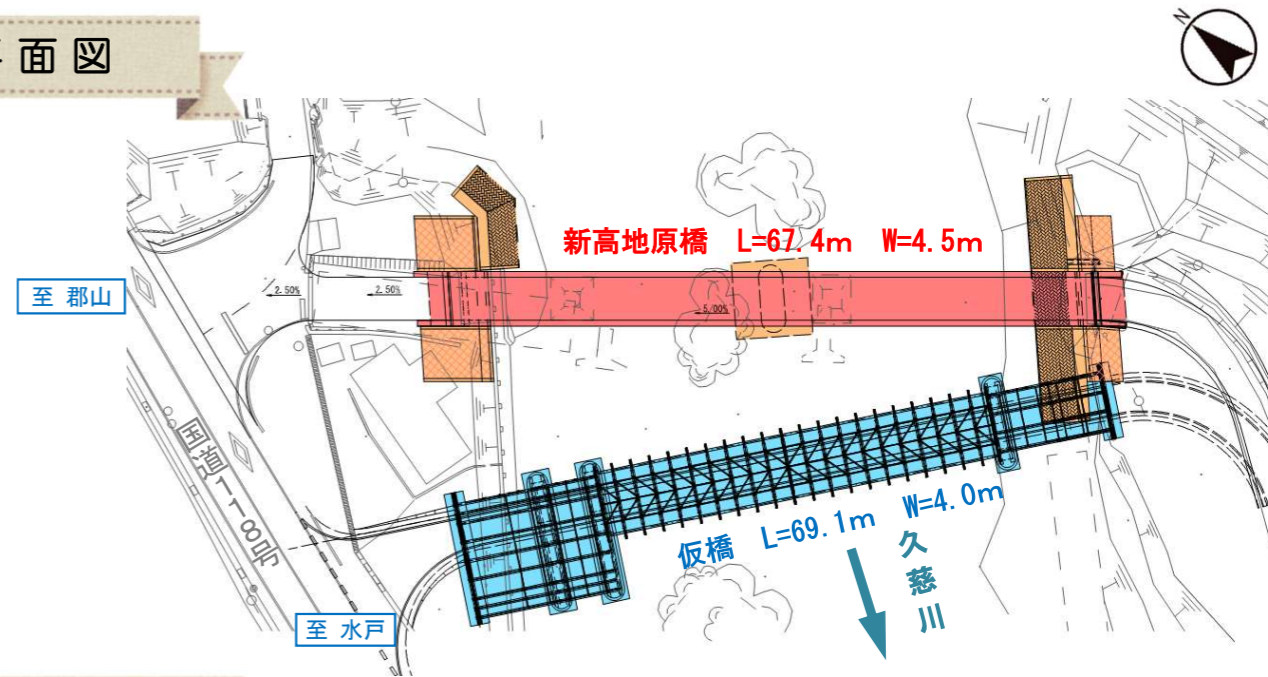
現在、被災した橋の下流側に仮橋を設置して、復旧工事を行っております。新橋は、仮橋に影響しない、被災した橋梁と同じ位置に設置します。特徴は、以下の二つになります。

- ①同程度の水害が発生しても被災しない橋  
(被災した橋梁より約1.5m笠上げした高さに設置)
- ②大きな地震の後でも安心して通行できる橋  
(耐震性能を有した橋)

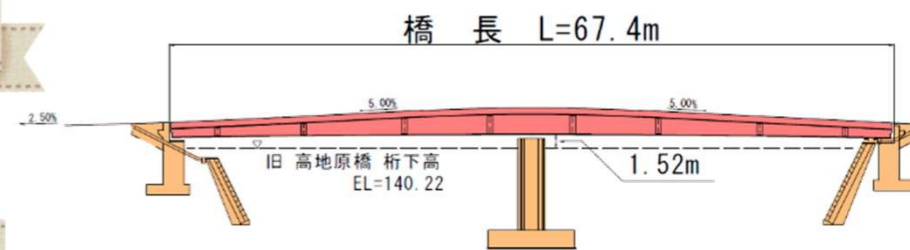
新橋完成は、令和3年度内を予定しています。

## 新しい高地原橋

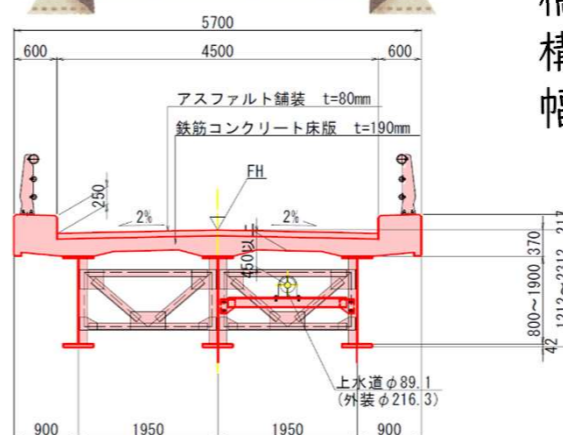
### 平面図



### 側面図



### 断面図



橋長：67.4m  
構造：鋼2径間連続鉄桁  
幅員：4.5m(車線3.5m+路肩0.5m×2)

